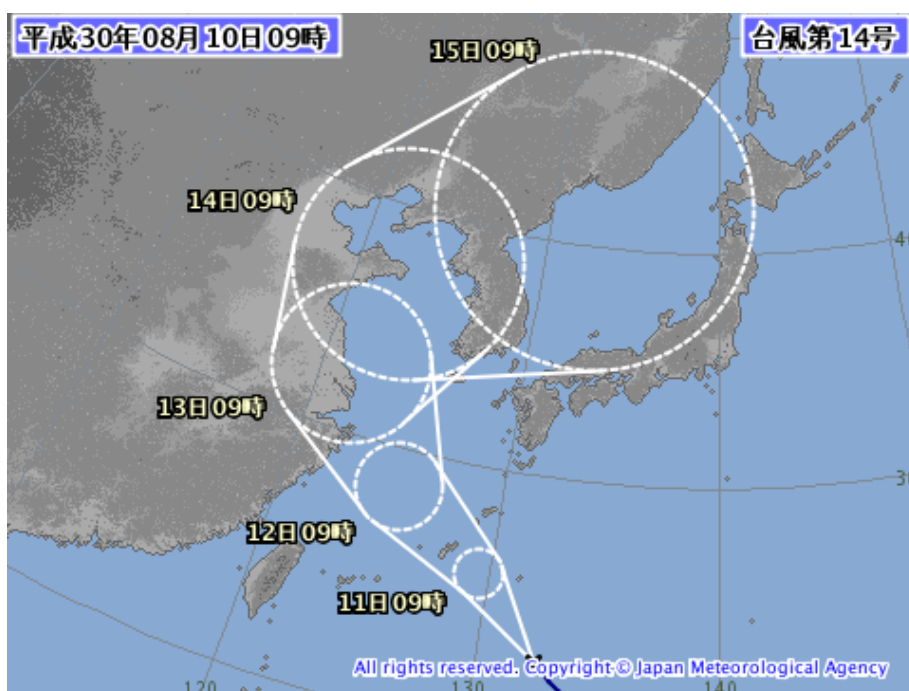


台風第14号の接近に伴う農作物等の技術対策について

平成30年8月10日
山形県農林水産部
農業技術環境課

台風第14号は、8月10日9時現在、南大東島の南南東約350キロにあって、1時間におよそ20キロの速さで北北西へ進んでいます。本県には15日から16日にかけて最接近すると見込まれ、強風と大雨が予想されます。

今回の台風の進路は、日本海を通過すると予想されることから、特に強風による被害が懸念されます。農作物等への被害を最小限にとどめるため、今後の気象情報に留意し、下記の点を参考に対策の徹底をお願いします。



台風第14号の進路予想(8月10日9時現在:気象庁ホームページより)

1 共通

(1) 作業時の安全確保

作業では、熱中症等安全に十分配慮し、焦らず落ち着いて行う。事前の対策は台風が近づく前に終わらせるが、台風が接近する前でも天候が急変する可能性があるため注意する。悪天候時の作業や見回りは行わない。

(2) 圃場の排水対策

8月5日～6日の大雨により、排水路や暗渠、明渠等の詰まりや崩壊がみられることから、早急に清掃・補修を行う。

特に、水田転換畑や低地樹園地等は、停滞水が発生しないように排水溝等の点検と整備を行う。

2 稲作

(1) 台風通過時の強風やフェーン現象により稲体の消耗が大きくなることから、可

能な限り事前に湛水し、稲体の活力保持に努める。特に、出穂した穂は白穂になる恐れがあるため、出穂した圃場は必ず湛水する。

- (2) 冠水した場合は、葉先や穂先だけでも、水面に出すよう速やかな排水に努める。
- (3) 排水後は新しい水と交換し、田面を乾燥させないように、こまめに間断灌水を行い根の機能維持に努める。但し、出穂が確認されたら穂揃期まで湛水管理を行う。
- (4) 濁水が冠水した場合や、強風による稲体の損傷や倒伏が発生した場合は、病害虫の発生が懸念されるので、直ちに防除を行う。

3 畑 作 (大豆)

- (1) 大雨後、圃場内に滞水しないように、水路や明渠などの排水溝は事前に点検整備を行う。
- (2) 滞水した場合は、根腐れや生育遅延を引き起こし、作物体を軟弱化させ、病害虫に対する抵抗性を弱めるので、できるだけ速やかに排水対策を行い根の活力を回復させるとともに、病害虫の早期発見と適切な防除に努める。

4 果 樹

- (1) 防風ネットを点検し、損傷がひどいネットや古くなったネットは新しいものに替え、支柱も補強する。
- (2) 収穫期を迎えている品種は収穫を急ぐ。また、収穫期に入っていない品種は、強風に備えて丈夫な支柱を立てて枝を固定し、倒伏や枝折れ、果実の落下、損傷を防止する。
- (3) 収穫期となって落下した果実は、傷の程度により選別を行い、それぞれの用途に応じて処理する。
- (4) りんご矮化栽培や植え付け後の年数が短い幼木など、根域が浅い樹は支柱に結束し倒伏を防止する。
- (5) 棚栽培では、古い支柱の交換や棚線の点検を行い、倒壊を防ぐ。
- (6) 収穫が終了したぶどうの加温ハウス等の施設では、ビニールを撤去する。収穫中あるいはこれから収穫する施設では、マイカ線の締め直しや支柱の点検を行い、ビニールの破損部分は補修する。
- (7) 強風で樹が倒れたり傾いた場合には、速やかに起こして支柱で支える。すぐ起こすことが困難な場合は、根に土をかけるなどして乾燥を防止する。
- (8) 枝が裂けた場合は、できるだけ引き上げ、ボルトやかすがい等で固定する。また、裂開部を接合するため癒合剤を塗布し、状況に応じて着果負担を軽減する。損傷がひどい枝は切り落とし、傷口に癒合剤を塗布する。
- (9) 園地が浸水した場合は、早急に排水対策を行う。葉や果実が水に浸かった場合は、園地に機械が入れるようになったら直ちに殺菌剤を散布し、病害の感染を予防する。

5 野菜・花き

- (1) 露地品目
 - ア 夏秋きゅうり、なす、アスパラガス、きく、りんどう等では支柱や防風ネット・倒伏防止ネット等の点検、補強を行い、強風による茎葉や果実の損傷を防ぐ。
 - イ 大雨による浸水や停滞水が速やかに排水されるよう、明渠や暗渠、排水路の点検を行う。浸水した場合は、直ちにポンプによる強制排水等の排水対策を行う。

ウ フェーン現象による乾燥した高温の風が強い場合は、灌水して茎葉損傷や萎れ等の被害軽減を図る。

エ ねぎ等が倒伏した場合には、天候の回復を待って速やかに起こし、生育の回復を図る。また、果菜類は損傷した果実や不良果は速やかに摘除する。

オ 損傷した茎葉は取り除き、病害予防のため、防除基準に従って防除する。

(2) 施設品目

ア 大雨による施設内への水の浸入を防ぐため、施設周辺の排水溝等の点検を行う。

イ パイプ支柱、アンカーなどの点検を行い、損傷箇所や連結ジョイントなどに緩みがある場合は、速やかに補修を行う。アンカー等は必ず設置して、強風によるパイプや支柱の浮き上がりを防止する。

ウ 強風による被害を防ぐため、ハウスの天窓や側窓などの点検を行い、マイカ線の締め直し、支持材の点検、被覆資材の破損部補修等を実施する。また、フェーン現象による気温上昇で天窓等が自動開放しないよう手動制御する。

エ ハウス被覆資材が破損した場合は、風等の状況を見ながら速やかに補修する。

オ 作物の被害が発生した場合は、被害株の抜き取りや茎葉の摘除とともに、灌水や液肥の茎葉散布、追肥により草勢回復に努める。また、病害虫の発生に留意し、防除基準に従って防除する。

6 畜産

(1) 強風による破損被害を防止するため、畜舎・堆肥舎等施設の点検と補強を行うとともに、施設内への浸水防止対策を講じる。

(2) 浸水等による家畜等への被害が生じるおそれがある場合は、事前に避難場所を確認するとともに、状況に応じて家畜や飼料を早めに移動させる等の適切な対策を講じる。

また、停電や断水が生じたときに速やかに対応できるよう、自家発電機や飲料水の確保について生産者団体等とも事前に相談しておく。

なお、畜舎等が浸水した場合は、速やかな排水に努めるとともに、水洗・消毒を実施し、疾病や病害虫の発生防止に努める。また、飼料が被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。

(3) 飼料作物については、天候に応じて迅速に管理・収穫作業等が行えるよう、作業の体制を整えておくとともに、調製法についても、例えば、乾草からサイレージに切り替える等の対応についても検討しておく。

飼料作物のほ場で冠水・浸水等の被害が生じた場合には、速やかに排水するとともに、飼料作物の収穫量の減少や品質の低下が懸念されることから、倒伏が著しく回復が見込めない場合には、高刈り等により土砂の混入を避け、早めに収穫する。

(4) 放牧場では、排水が良く風当たりの弱い牧区に家畜を移し、事故防止に努める。